

## 正 誤

埼玉県公営企業管理規程第十六号（平成二十八年十二月二十六日第二千八百六十一号）中訂正

ページ 行

一 前から八

誤

第六条の次に次の二条を加える。

正

目次中「第六条」を「第六条の三」に、「第十一条」を「第十一条の二」に改める。

第六条の次に次の二条を加える。